

平成 2 9 年度

第 2 回総合教育会議
会議録

とき 平成 3 0 年 2 月 2 8 日

品 川 区

平成29年度第2回品川区総合教育会議

日時 平成30年2月28日(水) 開会：午後5時30分

場所 品川区役所 第二庁舎4階 災害対策本部室

出席者	区長	濱野 健
	教育委員会教育長	中島 豊
	同 職務代理者	菅谷 正美
	同 委員	富尾 則子
	同 委員	海沼 マリ子
	同 委員	塚田 成四郎

出席理事者	総務部長	榎本 圭介
	総務課長	米田 博
	教育委員会事務局教育次長	本城 善之
	同 庶務課長	品川 義輝
	同 学務課長	有馬 勝
	同 指導課長	熊谷 恵子
	同 学校計画担当課長	篠田 英夫
	同 教育総合支援センター長	大関 浩仁
	同 品川図書館長	横山 莉美子

傍聴人数 1名

次第

1. 開 会
2. あいさつ 品川区長
3. 議 題 議事進行：区長
(1) 教育委員会からの報告・協議事項について
(2) その他
4. 閉 会

○総務部長

定刻となりましたので、平成29年度第2回品川区総合教育会議を始めさせていただきます。

本日は、傍聴の方が、今現在1名おられますので、お知らせいたします。なお、本日の会議におきましては、記録用にカメラ撮影をさせていただきますが、傍聴の方の顔は写らないように配慮いたしますので、ご了承ください。まず、開会に当たりまして、濱野品川区長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願ひします。

○濱野区長

どうも皆様、こんばんは。お忙しいところ、総合教育会議にご参集いただきまして、大変ありがとうございます。

今、テレビ等で平昌のオリンピックのことが盛んに報道されております。3月9日からは、パラリンピックも始まるということだそうです。パラリンピックというと、品川区では、日立ソリューションズという会社がございまして、そこからクロスカントリースキーの競技に出場される方がいらっしゃるということで、品川区も多少縁があるということでございます。注目していきたいと思ひます。

2020東京オリンピック、これも近づいておりまして、今日はキャラクターの選定がありましたけれども、テレビのニュースにも出ていました。

オリンピックが報道されているということで、子どもたちにとっても、こうした一つの夢にかけた選手の活躍を見るということは、教育的にも非常にいいことではないかなと思ひている次第でございます。いろいろと区も、このオリンピック・パラリンピックについては、協力することを一生懸命やっていきたいと思ひております。どうぞよろしくご理解をいただきたいと思ひます。

○総務部長

ありがとうございました。

次に、教育委員会よりご挨拶をいただきたいと思ひます。教育委員会を代表いたしまして、中島教育長、よろしくお願ひいたします。

○中島教育長

皆さん、こんばんは。区長、今日はありがとうございます。

総合教育会議の第2回ということで、本年度最後の会議の実施となります。もうこの時期になりますと、学校のほうでも教育委員会のほうでも、次年度の体制づくりを進めていくということで、今日の会議がまたその体制づくりのための一つの糧になっていくと思ひておりますが、ご存じのように、学事制度審議会の答申が、いよいよ3月の末に出ますし、それを受けてどうするかというあたりが、また来年度の大きな課題になっていきます。また一方で、予算委員会が3月になると開かれ、その中で来年度の予算も確定していくわけで、教育

としてもいろいろと予算をつけていただいている、いろいろな取り組みが実現していくという状況になってきています。まさにその年度切りかえの直前の会議という話です。

今、区長からお話がありました、オリンピック・パラリンピック教育もそうですが、来年度に向けては、品川コミュニティスクールの全校実施や学校改築がまた増えていくという状況にもあり、ICTの整備ですとか、学校を取り巻く、子どもたちも取り巻く課題というのは、さまざまであります。今回は、子どもの教育を実現する一番は先生でありますので、教員がどのように元気に子どもたちと毎朝顔を合わせることができるのかというところに直結する、働き方ということをテーマに挙げていただきました。

短い時間ではありますけれども、区長と私も教育委員とで、教員に視野を当てた話し合いができるというのは、めったにない機会だと思いますので、充実した話し合いにしていければと思います。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

○総務部長

ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思います。ここからは、濱野区長を座長に会を進行させていただきたいと思います。濱野区長、よろしくお願いいたします。

○濱野区長

それでは、私が議事の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

早速ですが、議題に入らせていただきます。議題の（１）教育委員会からの協議・報告事項で、協議より「教員の働き方改革について」を議題にしたいと思います。教育委員会事務局から、まず説明をお願いいたします。

○熊谷指導課長

それでは、資料1をごらんください。

学校働き方改革「しながわ働き方ルネサンス」について、でございます。

教員の長時間労働が、社会問題となっております。長時間労働の常習化は、教員の心身の健康に影響を及ぼすとともに、日々の教育活動の質にもかかわる重大な課題であると捉えております。

これまで品川区では、教員一人一人が健康でベストコンディションで子どもたちの前に立ち、誇りとやりがいを持って職務に従事できるよう、他の自治体に先駆け、人的措置ですとか環境整備等に取り組んでまいりました。今後一層、教員が健康で、教員としての仕事に誇りとやりがいを持って充実して働き続けることができるよう、働き方改革「しながわ働き方ルネサンス」を実施していきたいということで、今、取り組んでいるところでございます。

まず、働き方の現状でございますけれども、「東京都公立学校教員勤務実態調

査」、こちらが平成29年度に実施されたものでございますけれども、抽出校は都内の公立学校105校でございます。副校長につきましては、1日当たりの平均在校時間が、小学校で12時間55分、中学校で12時間9分となっております。主幹、主任教諭を含む教諭でございますけれども、小学校では11時間27分、中学校では11時間32分の平均在校時間となっております。

こうした中で、業務負担感ワースト5というのが、「学校現場における業務改善のためのガイドライン2015」、文部科学省から出ておりますけれども、副校長の負担感1位が「国や教育委員会からの調査等」、そして、2位が「給食費の集金・未納者への対応」、3位が「学校徴収金に関する業務」となっております。教員につきましては、1位が副校長と同様「国や教育委員会からの調査等」、2位が「研修会や教育研究の報告書等の作成」、3位が「保護者・地域からの要望・苦情等の対応」というところでございます。

これはあくまでも負担感ということで、気持ちの上でということですが、先ほどお伝えした、公立学校勤務実態調査の結果を見ますと、こちらにつきましては、既にホームページ等で報告されているところでございますけれども、在校時間が週当たり60時間以上の教員と60時間未満の教員でいったい何が差になっているか、資料にはございませんけれども、小学校では成績処理が、一番差が出ると回答されています。反対に、中学校では、60時間以上週当たり在校している教員と60時間未満の教員では、部活動とクラブ活動、これが差になっているということで、特に部活動におきましては、7時間34分の差となっております。ですので、中学校においては、部活動がかなり大きな負担となっているということが見受けられます。

そういったことも含めまして、本区における働き方改革は、7月6日に検討を開始しまして、9月5日に、学校宛てに「学校働き方改革『しながわ働き方ルネサンス』の実施について」という通知を発出しました。その中で、毎週定時退勤日を設けましょうということを示しております。そして、保護者に伝えることからまず始めるということで、定時退勤日の設定について保護者宛て通知を発出しました。また、定時退勤日を設定しても、部活動ですとか保護者対応、生徒対応等で定時退勤がかなわない場合もありますので、その場合は別の曜日に振りかえるということも含めて示したところでございます。

また、平成29年9月21日、広報しながわ「教育特集号」で、区民への説明をしたところでございます。

さて、品川区の取り組みですけれども、人的措置、環境整備、意識改革とありますけれども、黒字で書いたところがこれまでに取り組んできたところでございます。

人的措置では、区費の非常勤事務の配置、これは、他区ではあまり見られないものでございまして、特に私費会計、給食費や教材費を、区費の非常勤事務が行うという人的措置を行っています。また、非常勤講師や指導助手、固有教員の配置、これも、本区ならではの取り組みでございまして。また、JTEと呼ばれる英語専科指導員を配置することで、英語が苦手な担任であっても安心し

て取り組めるようにということで、この配置もほかの区ではないものでございます。学校施設開放業務外部委託、また、品川コミュニティスクールの実施ということで、学校地域コーディネーターの活用、これも新たな取り組みとして、昨年度から行っているものです。さらに、先ほど申し上げた、部活動の負担が非常に大きいということで、外部指導員の拡充を行い、スクールサポートスタッフ、これは国・都の事業でありますけれども、その配置等も考えているところでございます。また、スクールサポートスタッフは500人程度学校に配置ということになっています。

環境整備につきましては、パソコンの1人1台配備、出退勤システムの導入、こちらは平成19年度から行っているものです。ちなみに、現在でも23区、出退勤システムが導入されているのは、本区も含め2区のみでございます。あとは、押印、朝出勤したときに印鑑を押すというところが、21区でございます。校務システムの導入、平成20年度から、グループウェアの活用、それからストレスチェックの実施。先ほどの副校長も教員も一番負担感が大きいと感じている調査ですけれども、これも、昨年度に比べて半減させました。学校の通知の工夫は、こちらで回答できるものについてはすべて記入した上で、学校でないと答えられないものだけ答えていただくような調査方法をとるようにしております。ICT機器の導入等も行ってきたところでございますが、青字で書きましたが、出退勤システムはございますけれども、在校時間の集計につきましてはこれまでできなかったものですから、集計システムを次年度設ける予定で、データ提供をしていきたいと考えております。

しかし、こうした人的措置、環境整備をしても、教員は学校が大好きですので、なかなか帰らない。ではどうするかということで、意識改革が必要であろうということで、夏季休業日中に3日程度の学校閉庁日を設定して、施設管理員を配置しております。また、今年度から、管理職の自己申告にライフワークバランスの取り組みをどのようにするか記入させる部分をつくりました。そして、先ほど申し上げた定時退勤日ですが、水曜日を設定しております。そして、保護者・地域への働き方改革の周知、こちらに載せたように、勤務時間を示し、定時退勤日や部活動休養日を設けていくということについて、お知らせをしたところでございます。次年度につきましては、部活動休養日を設定していたりするところでございます。

私からの説明は、以上でございます。

○濱野区長

事務局の説明が終わりました。今の説明に対し、ご質疑、あるいはご意見等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○海沼委員

海沼です。いつも遅くまで学校の職員室とか、またお教室に電気がついていいる場合が結構ありましてですね。私たちもたまたまですけれども、学校の体育

館を利用しているときには、来るまでは使っていられますが、そういうときでもほかのお教室に電気がついていきますと、まだ先生方が残っているのだなというの思います。やっぱり今は共働きの家庭の方も多いので、帰宅後、保護者の方が学校に電話をしても、どなたか先生方が残っているだろうと思ってお電話する方もいらっしゃるのではないかなと思うこともあります。

それから、さっきもお話がありましたけれども、広報しながわに勤務時間を載せていただいたことは、保護者の方の意識を変えることで、とってもよかったことだと思います。

それともう一つ、しながわ働き方ルネサンスの意識の取り組み方の内容につきまして、保護者会とか共同委員会、または町会長会議などでまた周知しまして、理解を促進していくことが重要ではないかなと思いますので、また今後もよろしくお願いいたします。

○濱野区長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。お願いします。

○富尾委員

私は医師でもありますので、教員の方もそうですけれども、医者と同じように長時間勤務になりがちですし、やっぱり対人ですので、なかなか切り上げられないという部分も多いと思うのです。食事時間さえなかなかとれなかったり、不規則だったりということもとても多いと思います。

しかし、そういった長時間労働に関して、取り組みもそうですけれども、皆さんご存知だと思いますが、脳疾患や心臓疾患のリスクが増えまして、過労死とか、精神疾患も増えて過労自殺というような重篤な問題に発展していく可能性があります。また、先ほど申し上げたように、対人ということだと、精神的な負荷もさらにかかってきますので、休んでいるようでも頭に浮かんでくるような状況がありますと、ストレスを抱え込んでいないようでも抱え込んでしまうようなことがありますので、心と体のバランスがなかなかとりにくい場合には、また、体が疲れているのに疲れていないように見え、さらに加速していくような労働状況になっていってしまうようなこともありますので、せめて体だけでもきちんと休めるようなことの工夫がなされているのではないかなと思います。

勤務の時間や通勤時間、食事、入浴、そのほかりフレッシュの時間なども考えて、何時に帰宅したら自分が健康でいられるのかなという個々のスケジュールなんかも立てていただいて、それに仕事量が増えてしまうようでしたら、それに関しては管理職の先生方だったり仲間だったり家族だったりということで、どうやったら減らすことができるかなというコミュニケーションをとっていただいて、適切な労働時間なんかも算出できたらいいのではないかなと。個々の問題ではあるかもしれませんが、みんなと共有してできたらいいのではないかなと思いました。

また、ストレスチェックなども活用していただいて、産業医の先生との面談ですとか、そういった面でも気軽にというか、自分一人で抱え込まないような状況も大切だなと思います。

以上です。

○濱野区長

ありがとうございます。ほかに、お願いいたします。

○塚田委員

塚田でございますが、先ほどの指導課長のご説明によると、この資料1にあるように、人的措置、環境整備、大分いろいろ品川区ではやっているようでございます。これによって教員の人たちも、大分助かっている部分はあるのではないかと思うのですが、それだからといって、じゃあ在校時間が減りましたかという、必ずしも減っていないのではないかなと思うのです。

それで、ここの右のほうの端に、意識改革ということがありますけれども、これはやっぱり個々の教員の意識改革に頼るのではなくて、学校全体として、主に管理職がやはり早く帰宅しましょうという姿勢を打ち出さないと、個々の先生が「僕だけ帰ります」というのは、やっぱり難しいと思うのです。

それで、この環境整備の中の下の方の青字を見ますと、在校時間のデータ提供というのがございますので、これを各校でどうなっていますかというのを、今後、競争させるといえるのは変ですけども、少しおたくは長過ぎるよとか、おたくは在校時間を減らすのを大分達成しましたねとか、そういうことをやっていかないと、何となく学校に残っちゃうという先生は、なくならないと思うのです。

私事ですけども、私は弁護士を仕事にしていますが、私は、午後6時以降は相談者を受け付けなくてずっとやっているのです。もう6時になったらほかのことをやりたいし、サラリーマンの方で、平日は事務所に行くのが7時以降になってしまうという方は、土曜日に来てくださいと。そうすると、結構喜ぶますね。土曜日でもいいのですかと。だから、そういう遅いお客はとらない。だから、そういうのをずっと長年やってきていますから、遅く電話をかけてくる人もいない。そういうことになっています。

学校の先生は、さっき海沼委員が言っていたように、何となく遅くまでずっと学校の先生っているのねと保護者も思っているから、電話をする。電話が来ると、対応してくれる。それにまた応えなくちゃいけないと思うから、また長くいる。そういうことではなくて、もう6時過ぎたら学校の先生はいないよねと思えば、だんだんそういうことが定着していくのではないかなと思いますので、とにかく学校は、管理職を中心にしてもう早く帰ると。これを学校全体でシステムとしてつくっていかないと、労働時間は減らないと思います。

以上です。

○濱野区長

どうぞ。

○菅谷委員

長年学校にいまして、こういう問題で区長さんのお気持ちを苦しめるのは申しわけないなというのがひとつあれですけども。ただ、今の塚田委員さんが言うふうに、私は世の中の流れの中で、学校も先生方も、みんながこれからの日本をつくっていくための働き、どういう働きをしたらいいのかというのは、やっぱりみんなで考えるべきだなというところに来ているなという感じはしました。

いわゆる高度経済成長の前に、企業戦士とかをいっぱい出しちゃった。それと同じように学校も頑張っていたという時期がありました。私は、今年でもう45年学校にいますけれども、学校という体質は全然変わらないなと。長くいればいいなという、周りが認めると、この人は一番遅くまで頑張っていますねなんて。僕から見ると、とんでもないことでね。ここもそうですけれども、電気を使っていると、全部これは税金ですよ。そういうふうにコスト感覚が仕事にないのです。

だから、あなたがいるということは、どれだけ区民のお金を使ってやっているか、その計算を僕はしてもらいたいなと思っています。役所のお仕事だってやっぱり時間を決めてやっていくというのが、ほんとうの仕事の効率だと思う。学校の先生に、今まで効率を求めたことはありません。効果を求めることはあったかもしれないけれども、それは違う意味での求め方だった。でも、世の中が、きちんとした生活をしましよ、よりよい社会にしていましようというときに、学校の先生だけ好きなことをやっていて、それでいいのかということには、僕はならないと思っているのです。

変な話ですけども、今、私も大学の授業をやっています。授業をやるというのは、先生にとっては一番大事なことです。時間は関係ないですよ。私はうちに帰っても、夜の11時でも12時でも、授業のための勉強をします。でも、それは自分の仕事だという意識が非常に強いものですから、それが労働時間との関係だという認識は、全くないですね。だから、やるなといったときには、寝ながらでもやります。そこまでやらないと、学校の先生というのにはなれないと思うのですよ。与えられるのではなくて、自分からつくっていくことをもう一度見直していかないと、意識改革はできそうもない。

それで、やっぱり学校というのは、校長先生、副校長先生、管理職がもっときちんとすべきだと思います。夜の6時半だったら終わり。子どもたちが部活をやっている、もう6時で終わりだったら、あと30分片づけたらそれで終わり。みんな帰れ。そういうことをやっぱり徹底してもらおうと、仕事のやりがいも変わってくるのではないかなと。

そういう意味で、この「しながわ働き方ルネサンス」で、具体的なものがいろいろあります。ここのところをやっていただくと、少しずつ学校は変わるかな。それと同時に、やっぱり子どものためにやっていますから、子どもの先生

の生き方、いい先生だな、一生懸命やってくれて、時間を度外視してやってくれただけじゃなくて、これだけ自分のことを面倒見てくれて、いろいろなことを考えてくれたって先生が、必ず出てくると思うのです。だから、時間の感覚ではないと思う。そういうことを含めて、私どもは、負担をすることはすべきだと思います。だけれども、先生にとっての人生もきちんとあるわけですから、そういうことをきちんとやらせていきたいなと思いつつながら。

調査物が多いということで、私が教育委員会にいたときに、東京都から来た調査物をどんどん捨てていました。こんなの要らないと。当たり前ですよ。そういう判断を校長先生がやらなきゃいけないです。そこはやらないでいて、いつでもちゃんと出せば、それが役割だと思ったら大間違いです。そのことをきちんと含めて、すべての先生方に働き方ということを考えてもらう。そういう契機にすべきだなと思っています。単なる意識改革ではもうどうしようもないところに、私は来ているなと思っています。

今後ともよろしくお願いします。

○濱野区長

ほかにいかがでしょうか。ご意見等ございましたら、よろしゅうございますか。

いろいろとご意見をいただきました。やっぱり生徒にとっても先生が元気でフレッシュでというのは、子どもたちにとって大事なことだと思います。先生が疲れ切っちゃって、青息吐息というのは、やっぱり教育というのはいまよくいかないと思いますので、学校の先生が元気に働けるような、そういう働き方、区としてもそういう労働環境を整備するというのは大事な仕事だと思いますので、そういう面ではしっかりとやっていきたいと思いますが、先生の意識改革というののもやっぱり必要になってくるのではないかなと思っています。いずれにしても、「しながわ働き方ルネサンス」、これを一層充実していただければありがたいと思いますし、そのために行政として何ができるかというのも、しっかり考えていかなきゃいけないと思います。

それでは、次に、報告ということで、学事制度審議会について説明をお願いします。

○篠田学校計画担当課長

それでは、私から学事制度審議会のほうの審議状況等についてご報告をさせていただきます。

お配りしております、資料2をごらんください。学事制度審議会は、一昨年10月に立ち上がりまして、教育長から諮問された学校にかかわるさまざまな制度について、精力的に議論を重ねてまいりました。その成果として、今年の9月末に中間答申が出されました。資料では、こちら、第13回のところに、9月29日、中間答申とされているところでございます。本日は、その内容についてご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、あわせてお配りしております、資料2-2のパンフレットをごらんください。色刷りで中間答申と大きく書かれているものでございます。こちら、1ページ目は、審議会が設置された経緯などが書かれておるものでございまして、答申の具体的な中身については、2ページ目からになりますので、おめくりいただけますでしょうか。

2ページ目、こちら、学区域についての答申の内容でございます。品川区の各学校の学区域は、小学校と中学校の学区域が一部かみ合っていないところもあるということで、1つの小学校の学区域が、複数の中学校の学区域に分かれているということもありまして、小学校を卒業した後は、それぞれ別の中学校に進学するといったような状況も見受けられます。これは、資料でいきますと真ん中のところ、現行制度と書かれているところです。小学校と中学校は、矢印がちょっと入り組んでいるのが多いと思います。

このことは、一貫教育を進める上で、小学校と中学校との連携が図りづらいという状況を生み出しているということから、小学校の学区域が複数の中学校の学区域に分かれるといったことがないように、中学校の学区域のほうを整理して、中学校および義務教育学校の後期課程ごとにグループをつくりまして、一貫教育の効果を高めようとするものでございます。精査されたものは、下のほうの制度見直し後という学校ごとに書かれているものでございまして、それぞれ小学校ごと、中学校ごととまとまった形にグループ化をしていくというものでございます。

続きまして、お隣、3ページ。こちらが、学校選択制の見直しについての答申内容でございます。今回の審議会では、中学校の学校選択につきましては、原則として現行の区内自由選択を継続する考え方が示されましたけれども、小学校の学校選択につきましては、見直しされたものが提示されました。

現行の小学校の学校選択につきましては、区内を4つのブロックに分けまして、そのブロック内で学校を選ぶような制度となっております。こちらの図表の真ん中のもので見ると、現行制度と書かれているところで、○ブロックと書かれている中に幾つかの学校があって、その中から選ぶような形になってございます。ちなみに、この義務教育学校に関しましては、小学校の前期課程については、区内どこからでも選べるという形になってございます。

この学校選択制につきましては、保護者や子どもたちからは大変好評をいただいているということで、また、制度導入のそのものの目的でございました、教職員の意識改革なども進みまして、地域に開かれた学校となってきているという状況から、現行の学校選択制については、十分な成果が上がってきていると考えているところでございます。

一方、今回の審議会で地域の皆様からということで、町会自治会長さん方にも、これらに関するアンケートをとらせていただきましたが、そこでは、例えば、地元の子どものが地域の学校を選んでいないのではないかと、あるいは、地元の学校に通ってくる子どもが、すごく遠いところから来ているのだというようなことを、さまざまなご意見をいただきまして、地域と学校との結びつきをち

よっと心配されるようなご意見もお寄せいただいているところでございます。

今回の学事制度審議会におきましては、「品川教育ルネサンス」におきます大きな柱でございます、地域とともにある学校づくりを念頭に置いて議論がされてきたということもございまして、今回の選択制の見直しにおきましても、地域の視点を重視していきたいということがございます。その結果、現在のブロック選択制から、隣接する学校から学校を選ぶという制度に改める答申が出されたものでございます。

図の表の下側の制度見直し後でございますとおおり、A小学校というのが今回自分の学区域と仮定したときに、その周りにくっついている、学区域にくっついている学校の中からだけ選べるようにするといった形での答申をいただいたものでございます。このことによりまして、例えば、住所地学校以外の学校を選んでも、これまでのように非常に遠く、幾つもの学校を越えて通学するといったことはなくなりますので、地域としても、普段からつながりのある、隣り合う地域同士での見守りができるなど、地域と子どもとのつながりが今まで以上に強まるものと考えております。また、この見直しによりまして、遠くに通学することはなくなりますので、例えば、災害時などの通学の安全性の向上、こういったことも見込まれるものでございます。

続きまして、パンフレットをおめくりいただきまして、4ページ目でございます。4ページ目は、制度の変更等が伴うものではございませんけれども、教育長から審議会に諮問した項目につきまして、審議会の考え方をそれぞれまとめたものでございます。

以上、簡単ではございますが、これが学事制度審議会の中間答申の内容となります。

続きまして、中間答申以降の審議状況と、今後の予定についてご説明をいたします。

先ほどごらんいただきました、資料2のほう、A4の資料をごらんください。

昨年9月末に出されました中間答申につきましては、その後、10月から11月にかけてパブリックコメントにかけまして、広くご意見を募りました。そのパブリックコメントの結果、あるいはそれまでの審議の中においてさらに議論を深める必要のある課題などにつきまして、中間答申が出された後も、引き続き精力的に検討を進めてきたものでございます。現在は、この3月末に最終答申が出せるように、丁寧に審議を進めているというところでございます。

今後の予定でございますが、2番、最終答申までの開催予定ということで、今週末に1回、審議会の開催を予定してございまして、その後、3月22日に最終答申をいただくようなスケジュールを考えているところでございます。なお、この最終答申が出された後でございますけれども、その趣旨を踏まえまして、教育委員会として、新たな制度づくりに取り組んでいくということになるかと思えます。

私からの説明は、以上でございます。

○濱野区長

学事制度審議会についての説明がありました。これについて何かご意見等ありましたら、お願いいたします。どうぞよろしく。

○塚田委員

塚田でございますが、2番目の学校選択制ですが、今回隣接するところだけになったということですが、それでいいのかなという疑問を持っております。私は、孟母三遷の教えという考え方を小さいころからずっと持っているものですから、やっぱり入れたい学校に入れてあげる、それも品川区ではブロックに限られているわけですから、ブロックを越えてまで行くわけではないので、せめてブロック内だったら選択制にしてほしいなというのが、私の考えです。

○濱野区長

私も選択制は大事なことだと思いますが、世の中のほうがなかなか、ちょっと違う。ただしかし、やっぱり親であったり自分であったりですけれども、私が行きたい学校はここだとか、うちの子が行きたい学校はここだということを考えるということが、まず一つ大切なことだと思うのです。つまり、それが学校について考えるということですから、あの学校の特色はこういうところだ、この学校の特色はこういうことだということを考えるというそのことだけとっても、私は選択制の意義というのは大変に大きなものがあると思います。

ただ、一方で、人気校に集中するだとか、風評で学校を選ぶようになるとかという批判もあるわけで、なかなか正直いって難しいところですが、小学校や中学校は、選択はしないけれども、高校になれば選択するわけだし、大学になればもっと専攻を選択するわけで、選択すること自体が悪だとか、そういうことではないと思うのです。だから、選択制に対してもうちょっと理解を求める、理解を広めるという努力も、我々には必要なんじゃないかなと思います。

アルマーニの標準服の学校へ行かせたいとか、そういうのは全く別ですが、やっぱり自分の子どもにとってはあの学校がいいのではないか、この学校がいいのではないかということを考えるだけでも、親にとっては有意義なことだと思いますので、これは息長く、しぶとく続けていかれるかと思っている次第です。

○中島教育長

私は注文させていただいた側でありますので、まだ最終答申をいただいているというところではありますけれども、一言申し上げます。ご存じのように、昨年度から品川区には6校の義務教育学校が誕生しておりますので、通常の小学校、中学校という学びのルートと、それから義務教育学校で学ぶというルートが、大きく2つ、今ある状況になります。その時点で、じゃあどちらのコースで考えるのかという自体で、もう選択をして、個々で考える設定になって

いると思います。だから、これまでの形とはまた違った、新たな選択の時代に入ってきている状況にあると考えます。そんな中で、学事制度審議会の中でのいろいろと、繰り返し、子どもたちのために考えてくれた内容が、最終的に出されると考えますので、私といたしましては答申を真摯に受けまして、じゃあ何をどういうふうにしていけばいいかというところを考えていくという役割を、真摯に進めていきたいと思っていますところ です。

○濱野区長

ありがとうございます。そのほか、どうぞ、お願いします。

○菅谷委員

1点だけ。今年は明治150年ということで、明治5年の8月2日に始まった学校制度のことを、私は今、研究しています。日本の長い歴史の中で、学校を選択できると。国民、または区民の権利として、そのことがきちんと提起されたのは、私も品川区が最初でございます。特に、義務教育の中でこのことをきちんとされているのは、私は品川区だけだと思っています。

なぜこういうことが大事かという、今、区長さんからお話があったけれども、学校を選択するということは非常に大変なところだと思っています。特に、いろいろな論議の中で、30パーセントぐらいの人しか学校を選んでいないとよく言われますけれども、私は逆だと思うのです。30パーセントの方が学校を選んだということは、70パーセントの方が地元の学校を選んでいるということだと思うのです。言葉のあやかもしれませんが、学校を選択できるという権利が与えられていること、このことを、私はもうちょっと教育委員会として区民の方に周知していく必要があるかなと思っていますところ です。

長い目で見たときに、自分の子どもの学校、または自分の行きたい学校を選ぶことができるという可能性を持たせるということが、行政の中でできる非常に大きな意義のあることだと私は思っています。そういう意味で、審議会の答申がどれだけ出るかわかりませんが、ある程度、選択制ということを吟味しながらいきたいという気持ちで状況を見ております。

以上でございます。

○濱野区長

学校選択制を導入したというのは、かなり画期的なことだったと思います。当時の教育長は若月さんでしたけれども、私と若月さんが国会に呼ばれて、それぞれ文教委員会、私は参議院の文教委員会、若月さんは衆議院の文教委員会に呼ばれて、この学校選択制の意義だとか、品川の教育のありようについて、いろいろと成果を聞かれて説明した記憶がありますけれども、ある意味、ちょっとこんな言い方は変ですが、誇らしく思いました。品川が、そういうチャレンジな仕事をしているということを広く知っていただけたということが、ほんとうにすごくよかったことだと思います。品川は、そのほかにもいろいろと先

駆的なことをやっていますけれども、やっぱり教育においては、この学校選択制というのは、非常に大きなインパクトがある仕事をしたのではないかと考えております。もちろん批判とかもありますけれども、そういったものにも耐えられるような制度として定着させていくことが大事なんじゃないかなと思っておりますので、ぜひ先生方のご協力もまた、今後引き続きお願いしたいと思っております。

ということで、最終答申が間もなく出るということでもありますので、ぜひこの施策への反映について、教育委員会としても取り組んでいただくことになると思いますが、よろしくお願ひしたいと存じます。

それでは、議題の（２）その他ですけれども、これはいわゆる学校の国語、算数、理科、社会の区分けには入らない、一言で言えば雑学みたいなものですが、つまり、品川というところがどういうところなのかということ、国語、算数、理科、社会以外のところから少し考えてみるということも大事なんじゃないかなと思います。

私がそれを痛切に感じたのは、大井町の駅があります。それで、川崎のほうに行く方角のところに、すぐ電車が出たところに踏切があるのです。この踏切の名前が、「品川道踏切」という踏切の名前で、その「品川道」というのが何なのかということで、私は役所に入ったころから「何だろうな」と思っていたのですが、要は、府中の大國魂神社から品川の荏原神社までの道のりを品川道といって、文物がいろいろと行ったり来たりしていたということだそうでありました、なるほど、おもしろいなと思ったところです。

そういう意味で、今も申し上げたように、国語、算数、理科、社会は、理科だとか算数にはそういうのは出てこないけれども、品川の違った面ということでしょかね、教科書に載っているのはちょっと違う面のことを、やっぱり子どもたちに伝えていっていただきたいと思っています。例えば、土佐藩の下屋敷が品川区にありました。その土佐藩の下屋敷に出仕していた坂本龍馬が、要するに、明治維新のところで大活躍するとか、あと、品川区には伊藤町という地名がありますけれども、それは伊藤博文の伊藤で、西大井の踏切をちょっと渡ったところに伊藤公の墓地がありますけれども、そういう伊藤博文だとか、あるいは品川神社の裏だったかな、板垣退助のお墓もありますね。

そういうことで、品川には明治の元勳たちのお墓があるとか、そういう直接文科省の教科書には載っていないけれども、品川区にはこういうのがあるということ、学校のほうでもぜひ積極的に教えていただきたいと思ひます。例えば、今申し上げた品川道もそうですし、中原街道なんていう街道が残っていませんけれども、これは平塚の中原というところに中原御殿というのがあって、家康がその中原御殿に行くための道ということで、中原街道という名前がついたとか、そういう、要するに、雑学といえば雑学ですけれども、そういうことを知ることによって、何か地域・歴史に対する興味や愛着みたいなものが湧くと思ひます。ですので、学校の先生方も、そういう脇のほうにある知識みたいなものを、ぜひ子どもたちに伝えていただいて、「へえ、そうなんだ」という何

か反応を引き出していただければありがたいなと思っています。

○中島教育長

実際に、学校のほうでいろいろと取り組んでいるような部分もあるのです。特に、品川では市民科を実施しておりますので、事務局のほうで情報提供できませんか。

○濱野区長

お願いします。

○大関教育総合支援センター長

広く伝統文化を子どもたちがどう理解していくかですが、もともと教育の中で取り組んできたところがございますが、本区の場合には市民科を中心に、さまざまな教科と連携を図りながら、例えば、3、4年生で礼儀作法をしっかり学ぼうということで、茶道が全校でありますし、あるいは、学校によってですけども、剣道連盟の方に来ていただいて、剣道を通じた礼儀作法について教えていただいている学校などもあります。あるいは、音楽と市民科の連携になりますが、お琴について5年生と8年生が学ぶという取り組みもございます。それ以外にも、市民科の教科書にも「品川博士への道」という単元を設けまして、やはり先ほど区長におっしゃっていただいた、伊藤公のお墓も教科書に載っておりますし、そういったものを教員が教えて学ぶ場面もございます。

あとは、学校の工夫になりますけれども、地域の町会長さんが非常にさまざまな知識をお持ちでして、私も昨年校長職として、実際小学校では町会長さんにいろいろ教えていただいて、旗の台の名前の由来ですとか、どうしてそういうふうになったのかという部分を教えていただきながら、例えば、町会長さんに、ふれあい給食の際に子どもたちに話していただく場面があり、あるいは私が朝礼で職員に言う場面もありましたし、全校朝会で子どもたちに話をする場面もございました。そのほか、例えば、「品川博士への道」として子どもたちが調べるだけでなく、5年生、6年生、7年生と上がっていくにしたがって、さらに伝統と文化をどのように地域で継承していこうか、苦心されている方の思いや願いをゲストティーチャーをお招きしてお聞きする、そんな場面もございます。

それぞれの学校の工夫、地域の実態もございますので、これまでは必ず市民科で扱いましょうというお願いをしていますが、どういう形でどなたに講師をお願いすべきだという部分は、学校がそれぞれ工夫してきた実態がございます。

○濱野区長

どうぞ。

○中島教育長

そんな状況の中で、今年は、区長さんのお話にもありましたように、維新150年という節目の年でもありますので、そういったゆかりの人物を探求していくとか、地域にかかわるお祭りですとか、いろいろな学びの場があると思います。

コミュニティスクールが、来年度、一応全校にシフトされる中で、地域との連携がますます強くなっていくとも思いますので、教育委員会としても、各学校にそういう掘り起こしではないですけども、地域の地理、品川をもっともっと好きになってもらえるような取り組みを、力を入れて支援していきたいと考えます。

○濱野区長

よろしく申し上げます。

そのほか、全体を通して何かご意見等ありましたら、申し上げます。よろしゅうございますか。

それでは、ないようでしたら、以上で本日の議題を終了させていただきます。ありがとうございました。司会にマイクを戻します。

○総務部長

活発なご議論、ありがとうございました。以上で、第2回総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —